

【重要】こちらの用紙をご商品と同梱お願いいたします

適格請求書発行事業者登録番号（ Tを除く13桁の番号）と登録事業者名を記載してください。

登録番号： T

登録事業者名：

一般のお客様（法人・個人事業主でない方）は
買取申込書の「いいえ」にチェックをつけて頂ければ終了となります。

- Q&A

Q こちらの用紙はどこに入れればいいですか？

A 買取申込書と一緒に、封筒に入れてダンボールの上部にお入れください。

Q プリンターがないのですがどうすればいいですか？

A 登録番号と登録事業者名を、メールまたはFAXでお送りくださいませ。

Q 適格請求書発行事業者とはなんですか？

A 適格請求書発行事業者として登録されている法人、個人事業主の方になります。

Q 会社から発送しますが、買取申込書に記載しているのは個人名になります。

会社の登録番号を記載する必要がありますか？

A 発送先の登録番号を記載いただく必要はございません。

一般のお客様は買取申込書の「いいえ」にチェックを入れて頂き、同梱をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら以下へお問い合わせください。

kaitori@mail-arthg.com

※通常24時間～48時間以内にご返信を行っております（土日祝をのぞく）

〒402-0025 山梨県都留市法能 659-4

営業時間 9:00～18:00

フリーダイヤル 0120-760-006

FAX 050-3146-6517

「もったいない本舗」